

平成17年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成17年12月20日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成17年12月20日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第9号 周防大島町総合計画の基本構想を定めることについて
- 日程第2 議案第23号 大島斎場建設用地造成工事の請負契約の締結について
- 日程第3 議案第24号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負変更契約の締結について
- 日程第4 請願第3号 周防大島花火大会の助成に関する請願書
- 日程第5 請願第4号 周防大島町の交通事故の実態を調査し、施設・設備の整備改善を重視した交通事故防止計画を作成し、その実現に取り組んでいただくことに関する請願書
- 日程第6 岩国基地関連対策特別委員会の設置について
- 日程第7 議員派遣の件について
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 周防大島町総合計画の基本構想を定めることについて
- 日程第2 議案第23号 大島斎場建設用地造成工事の請負契約の締結について
- 日程第3 議案第24号 平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負変更契約の締結について
- 日程第4 請願第3号 周防大島花火大会の助成に関する請願書
- 日程第5 請願第4号 周防大島町の交通事故の実態を調査し、施設・設備の整備改善を重視した交通事故防止計画を作成し、その実現に取り組んでいただくことに関する請願書
- 日程第6 岩国基地関連対策特別委員会の設置について
- 日程第7 議員派遣の件について
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員(25名)

1番	安本 貞敏君	2番	伊東 梅芳君
3番	土手 正喜君	4番	平野 和生君
5番	荒川 政義君	6番	浜戸 信充君
7番	杉山 藤雄君	8番	神岡 光人君
9番	田村 三郎君	10番	伊藤 秀行君
12番	平村 真成君	13番	魚谷 洋一君
14番	松井 岑雄君	15番	黒田 壇豊君
16番	広田 清晴君	17番	魚原 満晴君
18番	富田 安英君	19番	木村 潔君
20番	中本 博明君	21番	平川 敏郎君
22番	田中隆太郎君	23番	小田 貞利君
24番	尾元 武君	25番	久保 雅己君
26番	新山 玄雄君		

欠席議員（1名）

11番 武政 輝夫君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	山内 章弘君	議事課長	木元 真琴君
書記	河井 敏博君	書記	藤本万亀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	総合政策課長	坂本 薫君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	田村 博君	橘総合支所長	中河 美昭君

教育次長 布村 和男君 公営企業局総務部長 ... 河村 常和君
下水道課長 嶋元 則昭君

午前 9 時 30 分開議

議長（新山 玄雄君） おはようございます。武政議員から欠席の通告を受けております。

それでは、19日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 議案第 9 号

議長（新山 玄雄君） 日程第 1、議案第 9 号周防大島町総合計画の基本構想を定めることについてを上程し、これを議題とします。

補足説明は、12月9日の本会議で終了しておりますので、これより質疑に入ります。

質疑につきましては、基本構想の各章ごとに行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、計画第 1 章であります。計画概要について質疑はありませんか。章ごとに行いますからね。第 1 章です。はい、広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 1 章は計画の概要ということですが、この中身としては、今まで作成してきた、一つは新町建設計画がベースになるとともに、旧 4 町総合計画を踏まえながらというくだりになっております。

そういう中で質問ですが、まず 1 点は、いろんなニュアンスの大小ありますね、それぞれの町のいわゆる構想的なものについては、この趣旨の中に少なくとも町民主人公のまちづくり、これがうたわれていたというふうに、私はとらえておりますが、まず 1 点、執行部の見解、いわゆる町民主人公のまちづくりの理念が計画策定の趣旨の中に入っていたというふうに考えておりますが、その点での見解を聞きたいというふうに思います。

2 点目は、いわゆる理念の中、趣旨の中で自立と責任のもとという書き方がされております。当然、だれからの自立か、そしてまた何に対する責任かというのが当然疑問として起こってきます。

今までも、少なくとも自立と責任という格好の中で実際運営がされてきたというふうに考えておりますので、改めて聞いておきたいというふうに思います。

それともう一点は、今回のいわゆる総合計画については、私も承知しておるんですが、実際的には議論の中身、具体的な議論の中身とすれば、基本計画が大きな部分を占めるし、今、出されていない実施計画及び中長期財政計画を持って作成するということですが、中長期の財政計画については、昨日の一般質問の中で 3 月に示すと、来年 3 月に示すということですが、

あわせて実施計画も、いわゆるこれは当然、中長期財政計画が3年ですから、実施計画も3年になるかなというふうには見ておりますが、その点について聞いておきたい、概念について聞いておきたいというふうに思います。

そして、もう一点は、この位置づけ、実施計画の位置づけであります。今回提案される中身がすべての行政の中の最上級の構想ということが言われております。他の、いわゆる今までいろんな大小のいろんな計画が合併後、新町誕生後できてきております。それとの関係で、どういうふうな方向ですり合わせをしていくのか、基本的観点を聞いておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 1点目の町民まちづくりの主人公ですが、これは当然町民、住民を主人公としたまちづくりを基本に置いております。

2番目の自立と責任ですが、これは行財政の自立ということと住民に対する責任というふうに進めておるということであります。

そして、実施計画でございますが、これは2年、一応2006年から2008年の計画で、2年間ローテーションということであります。

4点目はちょっと聞き漏らしたんですが、（発言する者あり）当然この基本構想はすべての計画に位置づけられる最上位の計画ということでございまして、ほかの計画につきましては、これの基本構想、基本計画に基づくものに沿ってやっていくということでございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に、計画の策定の趣旨の中に、今の答弁を聞くと言葉は入ってないが住民主人公のまちづくりが当然、いわゆる趣旨なんだということにとらえておきますが、やっぱり文書的には、旧町時代、私も実際的に旧橋、久賀、東和とすべて見ているわけはありませんが、ほとんど理念的には、理念と言いますか、ここの趣旨のところはやっぱり理念的なものが入って、実際的には町民主人公のまちづくりというのが、私は入ってきたんじゃないかというふうに思います。

橘町の町長であられた中本町長さんは、やはり基本構想等を策定されるときに、この趣旨の中にきちんと住民主人公のまちづくりが入っていたんじゃないかというふうに思いますが、その点について再度質問したいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 町民主人公というのは、旧橋町では、私はそれを基本に置きまして、すべての事業につきましてもやはり住民本意の方のやってきたというふうに思っております。

公共下水にいたしましても、あるいはまた福祉の問題につきましても、これは町民からのアンケートをとってやったわけでございます、そうしたことからまいりますと、やはりこの周防大島町においてもやはり町民主体の仕事というものが一番最優先するのではないかというふうに思っております、それを引き継いでいきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） さっき課長の答弁では、実施計画については、18年から20年まで2年と、ここは3年間を1期実施計画として、後に2年ごとに改定するというのが正しいんじゃないかと思いますが、ちょっと確認。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 大変失礼いたしました。構想の2ページ目で計画の期間というものが載せておりますが、実施計画は平成18年度から20年度までの第1期は3年間の計画です。その後2年ごとに改定するということです。大変失礼しました。

議長（新山 玄雄君） 第1章、ほかに質疑はありませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） ちょっと字句についての御質問ですが、1番目の計画策定の趣旨のところの下から4番目、下から4番目のところに住民参加に意を用いてという言葉がありますけども、これはどのように解釈をすればよろしいんですか。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） この意味は、住民の意見を十分に踏まえながらということでございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） それでは移ります。次に、第2章、計画策定の背景について質疑はありませんか。

広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 背景については、私は今までいろんな町執行部のいわゆるいろんな計画で議論してきましたが、背景というのは基本的には現状を報告するとともに実際的には過去の分析、なぜそうなったのかという部分が掘り起こされて、新たな、いわゆる、それじゃあ今後どういう計画に位置づけていくかという発展につながるという議論をしてきました。

今回も残念ながら、なかなか背景の中に、いわゆる分析、なぜそうなのかという分析はありませんが、計画策定の中で、いわゆる背景のところに入るといふ議論はなかったのかなのか、まず1点お聞きします。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 素案を出した中での分析ということはできておりません。その検討していく資料を出した中での分析という言葉はいただいております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実は、ここではそれぞれ今、町の状況が出されております。御承知のように、この表を見て、各議員さん方もおわかりのように、基本的には新町建設計画で出された、いわゆる表と全く一緒だろうというふうに、私は考えております。この点でちょっと質問したいというふうに思いますが、まず第1点が、いわゆる人口動態をどのように見るのかということであります。例えば、これは過去の例はあくまで基本的には今やられ、今年度やられておるような調査が区切りでこういう5年後との区切りになっておるといのは、大体創造はつきます。しかし、今回改めて提案するとなれば、少なくとも現在の状況、きちんと、例えば平成17年に現在、今世帯数がいくらで総人口がいくらで、もう一つは、いわゆる構成比、年齢構成比ですよね、これをきちんと現在に照らし合わせて載すべきだというふうに考えますが、その点についてなぜ、例えば、新町建設計画の中では少なくとも17年度の予定についてはそれぞれ出されておったと思います。例えば、数値的なものとして17年度見通し、あくまで見通しとして新町建設計画では17年度を出されておったんじゃないかと、これ私の勘違いだったらあと訂正してください。

それで、実際的に本計画は少なくとも17年度を起点に、あくまでつくっていくわけなんです。そうすると、一つは17年度の現在の世帯数やきちんとした人口状況を載すべきではないか、ここの表の中にですね、と思いますが、見解を求めておきたいと、見解を求めておきたいというふうに思います。

それと、もう一点は、実はこれを新町建設計画ができる前の段階、採択される前の段階での議論で、私自身がときの町長と議論したことなんです、実はこういう計画をつくるときに最低限、例えば、町民1人当たりの所得水準やまた町民総生産、これらは計画策定時点ではきちっと入れた方がですね、いろいろ後から出てくる、いわゆる問題について非常にわかりよいんじゃないかという議論をしました。

その点で、今回も実は残念ながら昭和35年以降、それぞれ出されておりますが、実際私たちが一番つかむ要素としては、いわゆる全体の、町民全体の総生産の状況、そしてまた所得の状況、それに基づいているんな財政計画ができていくと思うんで、最低限この、いわゆる現況の中には少なくとも17年度現在をきちんと入れるべきではないかというふうに計画をつくる段階では、これ改めて提案するわけですから、ではないかというふうに思いますが、その点での見解を問います。

次に、現況の2点目として、財政の欄を開いていただきたいと思います。6ページ。このくだ

りは、いわゆる16年度の状況を出されております。実際的に、これは例えばきのこの議論で明らかかなように、企業会計を除く額だというふうに思いますが、118億7,000、1人当たりが、118万7,942円、これはあくまでいわゆる普通会計が対象だけで、実際的には企業会計は入ってない状況というふうに思いますが、実際的には企業会計を入れた状況はきちんと報告すべきではないかと。その方がより後に出てくる、昨日も議論があったプライマリーバランスという難しい言葉が出ておりましたが、実際的にはそこで図っていくわけですから、当然入れるべきだというふうに思いますが聞いておきたい。

また、これもかって長々と議論しましたが、類似団体、類似団体は一体どこなのかという議論も、長々と議論させていただきました。そして、推定するところによると、東北もしくは九州の方にある小都市かなと、小都市というか小町、いわゆる私どもの町と同じ水準のところかなというふうに思いますが、既に新町建設計画も策定されております。その中で、改めてこの計画をつくる中で、実際的な類似団体、私はあの当時、3段階ではないかなというふうに思っておりましたが、どこの自治体を出すのか、改めて聞いておきたいというふうに思います。

そして、もう一点は、財政状況のもう一点は、御承知のように、起債制限比率の推移というのが出ております。これは、まさに平成10年以降しか出ておりませんが、かなりの平成10年以降の状況がグラフになって出ております。

例えば、私が不審に思うのは、少なくとも10年、11年、12年、これは各町とも、いわゆる8、9、10にかけての大型事業がある中でも、少なくとも事業メニュー、いわゆる落としていった時期に入ってくると、ずんずん落としていく。それで、久賀町も同じような水準なんですよ。

それが改めて14、15に起債制限比率が大幅に引き上がっております。これどういう状況でそうなったのか、つかんでおるのか、減少だけなのか、つかんでおるのかですね、やっぱりこれは、実は今度の議論のいわゆる大きな部分を占めるのが、いわゆる財政見直しと起債制限比率をどうおさえていくか、経常収支比率をどうおさえていくかという議論が基本的には財政の論議の絡みになってきますから、当然どういう状況なのか聞いておきたいというふうに思います。

また、普通交付税の算定額についても質疑をしておきたいというふうに思いますが、国の交付税のいわゆる見直しで、実際的には普通交付税といわゆる借り入れ、国の責任での借り入れで起こす部分とで一つの交付税が減った部分を補てんするというのが、財源対策債でしたか、財政対策債でしたか、そういうセットで廃止されました。

これが一体どういう推移でいったのかということ。最終的には、今20何億円あると思います。4町合併して今にいたれば、その普通交付税、財源対策債分が20何億円あるというふうに見ておりますが、どういうふうに推移したのか、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 1点目の人口、17年の人口を載すべきではないかということですが、まだ国調の人口統計が公表をされておりません、この計画策定時ですが、そういうことで新町建設計画の人口を用いております。

2番目の町民所得を載せるべきではないかということですが、昨年10月1日に合併をいたしまして、周防大島町としての町民所得というものがまだ統計として出ておらない状態にありますので、旧4町の町民所得を単純に足して、それを案分してというのはちょっとこれになじまないのではないかとということで、今回は載せておらないということですが。

それで、類似団体とはどういうところかということですが、これは人口とか財政規模とか面積等を勘案しまして、今後どういうところがあるかというところで検討していきたいということですので、よろしくお願いします。

あとは財政の方で。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず6ページの起債残高、1人当たりの起債残高の御質問ございましたけど、これで企業会計等も含めてやるべきじゃないかということですけど、ここにありますような財政力指数を初めいろんな財政の指標ですけども、これが普通会計の決算統計に基づく資料でございます。

ですから、ここに上げております16年度末の町民1人当たりの起債残高につきましても、普通会計における起債残、16年度末の起債残高、これを16年4月1日現在の住民基本台帳人口で割った数字をここに掲げております。

ですから、今議員さんおっしゃるように、企業会計等も含めるべきじゃないかということですが、今いろんなこの比較という意味で申し上げますと普通会計の決算、統計上の数字を持ってきてここに資料として出しておく。当然ですが、私どもにしたらそういった企業会計も含めた数字というのはつかまえて、今後の財政計画等は立てていくというふうに考えております。

それから、あと起債制限比率で旧久賀町の状況についての御質問ございまして、これあくまで私の推測ですけれども、議員さんおっしゃったように、8年、9年、10年ごろの大規模な事業の起債、償還について据置期間が終わって、元金の償還が始まったということで、こういうふうに大きく述べたのではなからうかというふうに推測されます。

それから、普通交付税の関係で、臨時財政対策債との関係の御質問ございました。確かに普通交付税の算定におきまして臨時財政対策債に振りかえるという制度が、平成13年度から始まっております。で、ここに普通交付税の決定額をグラフで掲げておりますけども、それに臨時財政対策債の振替分が13年度で旧4町合わせまして2億4,000万円、それから14年度で4億

8,000万円、15年度7億6,000万円、16年度が6億9,000万円、で17年度が5億3,000万円ばかりでございます。

しかし、こういったことを、私どもこれは一般財源と同じような考え方に踏まえての財政運営と言いますか、財源等については考慮しての財政運営を行っているということでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に、国調がもとにならなければということは、これある程度国調を基本に地方交付税、そのほかが決まってくるので、それはその言い方はわかりますが、改めて本町合併後の新しい町の、いわゆる出発点、出発点なんですね、あくまで、あくまで出発点と言ったらちょっと語弊があるかわかりませんが、この計画の出発点は今から始まって5年、10年と続くわけなんですね。

その中では、少なくとも今現在のいわゆる状況、いわゆる人口動態及び世帯数動態は、この表の中に加えられるか、もしその表のマニュアルがなかったら下に資料でもつけてきちんと報告するか、そういう手立ては、私は必要じゃないかなと、それが出発点のあり方ではないかなと、これ見解違うかもわかりませんが、それでないと、現状より正確に把握した計画ということにはならんんじゃないかというふうに考えますが、再度聞いておきたいというふうに思います。

と言いますのは、訂正がありませんので改めて言いますが、推定として新町建設計画の中では、このところが実際的には推定として出されておったんじゃないかと、これ記憶でいいですから答弁を求めておきたいというふうに思います。

もし出してなかったら、いや出してないよと、君の勘違いだよというんでいいです。推定として出されておったというふうに考えます。

また、後の部分では、当然、例えば、いわゆる産業別就業者数については、推定として出されております、推定として。いわゆる17年であれば、当然この欄も推定として、あくまで推定として出せるんじゃないかなと。

例えば、この後に出てきますから、質疑はそのときになるかと思いますが、実際的にはきちんと、いわゆる計画時点ですから、出すべきではないかということで、再度質問をしておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 基本構想の中の最初に、新町建設計画を基本にしてということをおっしゃっておると思っていて、それを引用できるものはそれを引用したいということでおっしゃるので、御理解いただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに第2章はございませんか。平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 9ページの高度情報通信ネットワーク社会進展の中で、高度情報

通信ネットワーク社会に即応する安心、安全な情報通信基盤の整備が急務となっておりますとありますが、現在ADSLが沖浦地区と日良居地区だけまだ引かれておりません。この構想の中にその両地区が住民から強い要望があれば、近い将来、町としても引いていただけるのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 今後、各地の情報の格差をなくさないように努力していただきたいということでございますので、そういう表現をさせていただいております。今後の推移を努力していきたいということではございますので、よろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） それでは、第3章、基本構想について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 基本構想について質問をします。

まず第1点は、安心安全のまちづくりの中で聞いておきたいというふうに思いますが、実際にここで言っている中身が具体的に何を指すのかというのが非常にわかりにくい。この元気のあるまちづくり、産業振興、またにこにこのあるまちづくり、教育、交流、生活環境、そして安心のあるまちづくり、保健、福祉、防災というのが、いわゆる言葉上はこういうふうになっておりますが、実際的に、具体的には基本構想、参考資料で見てくれということになるかもわかりませんが、やはりきちんともう少し補足的な説明が必要ではないかなというふうに考えております。

例えば、産業振興にしても、例えばいろんな、後から出てきますが、もう少し周防大島町全体の産業の活性化という時点での切り口と言いますか、訴え。またにこにこあるまちづくりという格好で、教育、交流、生活環境、これはあとに出てきますが、実際的には、具体的にどうなのか。安心あるまちづくりについても具体的にもっとこれで報告できることはないのかなというのが率直な気持ちです。

次に、その点でちょっと見解だけ聞いちゃきたいというふうに思います。

それともう一つは、新しいまちづくりの主要指標ということで出されております。例えば、先ほどちょっとふれたんですが、就業人口、1次、2次、3次ということで、表が、これは25ページに出しております。ここには基本的には推計として各産業のいわゆる状況が、いわゆる計画策定時点での推計として、いわゆる第1次産業、第2次産業、第3次産業の平成17年のいわゆる動向が、いわゆる出ております。25ページ。私が言いよった部分が違えば言うてください。それで、実際的には推計として出ております。

それで、一方、大島町の目標人口、現在が出てないんですよ、推計でもいいわけなんですよ。議員が議論する場合は、現在こうだから、例えば最終的には2015年にはどういう状況にする

というのは、現在があって未来があるという考え方に立てば、現在の状況をきちんと報告するというのが大原則ではないかというふうに思うわけですよ。ですから、その点でどのように考えるのか。

また、1万7,500というのは、過去のいわゆる状況をもとにして推計したというふうに考えておりますが、この根拠についてはどういうふうに考えているのか、これ新町建設計画の中でも出せておると、議論されておるというふうに思っておりますので、この根拠について再度聞いておきたい。

次に、交流人口についてふれております。例えば、周防大島町の新たなまちづくりは、定住人口だけではなく、観光、レクリエーション、イベントなどで訪れる交流人口に視点を置き、その拡大を図っていくことが地域経済うんぬんとして極めて重要な柱でありますという書き方をしております。

この点で、例えば観光協会、もしくはどこどこが具体的に、例えば1人当たりふえるとなると、どのぐらいの影響があるんだということが、既に出されているのかどうなのか。

例えば、平成7年当時45万7,891人でした。平成10年当時が69万2,993人でした。この間、いわゆる交流人口はふえましたが、その結果、住民や地域、いわゆる自治体財政にどういふふうな影響を与えたという感覚からとらえるなら、少なくとも、じゃあ100万人にすればどういふ周防大島町の影響がふえていくんだということが、それをもとに、私は数値を入れていった方がよりわかりやすいというふうに考えますが、そういう議論の余地さえもなかったのかどうなのか。

例えば、少なくとも1人日帰りが入ればどのぐらいの影響とか、泊が入ればどのぐらいの影響と考えるという格好の中で、100万人になればどういふ影響がある。だから、当面、現在60数万人ですが100万人まで引き上げたらどういふ影響があるんだという議論が当然されると思うんですよ。

だから、目標値の設定でそれだけ大きな位置づけをしちよるといふふうに考えますが、その点でどのように考えておるのか聞いておきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、土地利用方針であります。土地利用方針並びに土地利用の推進ということですが、これはまさに取り方として、今周防大島町が持っている、使用している土地のいわゆる利用を大胆につくっていくという考え方なのかどうなのか、町民の福祉や暮らしに役立てるたびにそういう格好でつくっていくのかどうなのか。

だったら一体そのいわゆる活用できるか実際活用してないいわゆる土地はどの程度あるのかいふ部分を、報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 1点目のもっと詳しくと、説明が必要ではないかということでございますが、一応ここへ掲げてある表現で審議をいただいたということでございますので、御利用いただいたと思います。

それで、元気のあるまちづくり、にこにこのあるまちづくり、安心のまちづくりというものは、この新町建設計画をもとによりまして、中身をちょっとかえたということでございます。

ですから、新町建設計画に載っておりますものについては、すべてこれを埋もらせていただいておりますということでございますので、御理解いただきたいと思います。

人口の1万7,500人というものについて、それぞれ出した根拠があるのではないかとということでございますが、これは聞くところによりますと、何か広報等要因というようなもので、人口の推計をしておるとということでございまして、これにつきましても、新町建設計画をそのまま持ってきておるというところでございます。

それと、3番目の100万人以上の推計というふうになっておるんですが、これの影響うんぬんということでございますが、一応現実の人口、交流人口ですね、これがどういうふうに移すかということでありまして、それ等の影響ということについてはまだ議論はしておりません。

ですから、2004年で既に82万5,000人の人口交流、交流人口入っているということでございまして、100万人以上ということで計上をしたところでございます。

そして、土地利用方針の推進ということでございますが、塩漬けの土地をどのように活用するのかという議論はなされたかということでございますが、これは今後、この基本構想を受けていただきましたら、これをどのように活用していくかということを進めていきたいというふうを考えておるところでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 言われるように、新町建設計画が議論し、可決されました。これはそのときの議会によって可決されました。しかし、今はどうかというと、新町後に初めてできるトータル的な建設計画、全体の計画なんですね。そのときにやっぱり住民の状況、後から出てきますが、住民の状況をどうとらえて今後のまちづくりにどう生かしてくるかという形でいけば、実際的には今、改めて17年度の推計でもいいから、やっぱり今の状況はこうですよという報告ぐらいはして、議会に報告して、例えば、国調はまだ出ておりませんが、現在旧大島町に住んでいるところは何世帯とか、何人とかちゅうのは出てくると思うんですよ。

じゃけ、それをきちんと基礎となる状況、ベース、これに乗していくと、1行でも2行でもいいんですよ、いう格好でないと、その計画の信憑性並びにあれはベースをもとに今からこういろんなことをやっていくわけですから、それはやっぱり考え方としては今の状況をよりつぶさに議会に示して、それからどう10年後をはじくか、また5年後をはじくかという視点が、非常に大

事だというふうに思います。

新町建設計画のときは、あくまで提案したのは、17年度はまあ今も推計の段階ですが、実際的にはもう今、生きちょるんがわかるんで、少なくともある程度出せばなというのが見解であります。

ですから、見解の違いといえばそれまでですが、少なくともこれを出すときには出していただきたいなど。

だから、報告ができれば現状、いわゆる17年度の現状について報告できればきちんとやっていただきたいなというふうに思います。

もう一点が、平成7年から平成8年、10年と上り坂にいった、いわゆる交流人口が13年に減員し、それが今度新たに100万人を目指していきますというのが計画であります。

しかし、考えとっていただきたいのは、この全体計画をもとに、例えば予算の割り振りができます。そのときに逆にこれがあるからということで、観光施設、いわゆる頭がいたりすると、逆にそれがいわゆる言い逃れの武器になる恐れがあるわけです。

ですから、この場の論議としては、今現実に69万2,993、平成10年であれば、今はいわゆる平成17年です。これも今出んかもわかりませんが、一番新しい数字で13年という解釈なのか。それとも既に、統計では14年、15年まで出ちょるんじゃないかと思うんです、統計では。その辺もちょっと議会に示せるんじゃないかというふうに思うんですが、再度これ町長、助役の方から基本的な見解、現状認識、この策定についての提案の立場から、町長、助役からそれなりの現状についてやっぱりきちんと報告すべきじゃないかという点で、再度質問したいと思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 先ほど来の質問の中から何点かにわたって、平成17年度の現在のその実績の統計上の数値が出ないのかという御質問でございますが、ここの中にありますいろいろなその統計の数値から言いますと、実績ということにつきましては、国勢調査の実勢をもとに推計をしているということでございますので、ここに途端にそのただいまの住民基本台帳の人口、または世帯数を掲げるとするのは、若干ちょっとその統計上の資料からするとどうかなということだと思います。

ただし、今議員御指摘のように、今現在のじゃあ実数はどうなのかということになりますと、国勢調査の速報値、またはその住民基本台帳の数字ということになりますと、住民基本台帳の数字になりますと、国勢調査と若干乖離があります。

そういうことで、それでもいいからその現在の人口、それがみたいなのだということになれば、当然その毎月の広報にも出ておりますし、それを整理してからお渡しするということは全く問題

がないと思います。

それと、そういうふうな形でございますので、いろいろなその数値の問題につきまして、ここに掲げるかまたはその資料として出せるのかということでございましたら、当然まあ資料としてお渡しするということは当然可能だと思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に、先ほど質問しちよるんですが、その分の答弁がちょっとない部分で再度質問しておきますが、私は早う言うたら62万9,000人が平成13年で現在わかりませんが、一番ちよっぴの数字もわかりませんが、実際的に平成27年に、2015年には100万人を目指すんだということであります。

だったら、例えば予算の組み立てとして、そっちに重点を置くことになったら大変だから、逆に身近な予算部分を私はきちんと確保すべきだという視点に立っておりますから、だからいわゆる1人当たり、例えば島内の入場者数が、いわゆるいろんな角度から来られた交流人口が60数万人の現状から100万人になったら、具体的なこういう利点があるんだというものを、最低限新町建設計画やら今回のこの交流人口ちゅう段立てがあれば、きちんとやっぱり議論しちよって当然の内容というふうに思いますが、それで再度、聞いちょきたいと、交流人口のあれについて。

それと、もう一つは、面積もいわゆる土地利用方針の中で、塩漬け土地の面積も、塩漬け土地という表現はちょっと言いすぎかもわかりませんが、その面積についてはどういうふうに、活用を、当然活用できる面積としてはどの程度あるんだということが、実際実施計画の段階でないかわらんのかどうなんか、ちょっと含めてちょっと聞いちょきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 交流人口であります。これは現実の今入っておる人口をもとに推計、10年先に100万人になるであろうということでございますので、それに対して予算をうんぬんという目線で掲げておるものではないということをお理解いただきたいと思っております。

それで、100万人になったらどういうふうになるかということでございますが、これ一般論でございますが、交流人口がふえれば当然、人とのふれあいを通じまして、どういうんですか、地域の魅力を高め、伝え、そして経済的利益をもたらすというような地域の活性化に大きく貢献しておることが現実にあると思っておりますので、その場がふえればふえるほど大きくなると、地域活性化になるというふうにとらえておるところでございます。

ですから、現実の交流人口の増加が見込まれるということでの表現でございます。

よろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 今の土地利用方針の件で塩漬け土地というような言葉が出てあれで

すけど、その面積を把握しておるかということですが、今議員さんおっしゃる塩漬けというのが適切かどうかは別にいたしまして、町有地として、いろんな目的で取得してそれがまだ活用されていない土地というような御趣旨だろうと思いますが、ですから、それについてはいろんな利用計画なり利用目的によって取得した土地でございますから、それを今後、当然活用していかなければならないということですから、それについて今、私ども塩漬けと言いますか、そういった判断はしておりませんので、そこが面積はいくらかということについての数字は持ち合わせておりませんが、ここで言う土地利用方針というのは、周防大島町の土地全体をまあ農業生産とか住居費の交流機能といろいろここに書いてありますように、そういった中で周防大島町全体の土地についてどういった活用をしていくかという基本的な方針をここに掲げてあるというふうに、私どもは理解しております。

議長（新山 玄雄君） 第3章、ほかに質疑はございませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 交流人口についてももう少し私なりにお聞きしたいと思うんですが、平成27年に100万人以上という目標、素晴らしい目標、私たちにとってはいい目標だと思うんですが、1つ気になるのがやはり先ほどからも出てますように、平成10年は69万2,000人、それから3年後には下がってると、それからその13年以降はどうなっているのかというようなのがすごく気になる場所なんです、いわゆる100万人というのはこれは努力目標なのか、希望的目標なのかということが気になる場所です。どちらなのかちょっとお伺い願えたらと思います。

それから、観光客数の合計というのは、これはいわゆる算定基準と言いますか、どのようにはじいたのか。

例えば、釣り客もこれに入るのか、それともいわゆる、例えば観光農園とかそういうところに入った人数を合計したものでかということに気になる場所なんで、そのちょっと2つを答えられたらお願いします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 基本構想の25ページの交流人口でございますが、平成27年に100万人以上となっておりますが、参考資料としまして、基本計画の11ページを、済みませんがお願いいたします。ここに2004年の実績で82万5,040人が出ております。それと2010年、目標でございますが、95万人というのがございます。で、27年に100万人以上ということですが、この2010年、それと2015年でございますが、これは星野記念館、それと竜崎温泉の増築等の施策の実施による増を推計して、この数字を見立てております。

この目標によりまして、当然町内の商店街、並びに旅館組合の活性化につながると思っております。

それと、町内の観光施設の入り込み客数の増加に伴う各施設の売上増、農林水産業の活性化、雇用の増加等々ございますが、当然税の増収にもつながると考えております。

それと、この入り込み数というのは釣り客等、これを含めているのかということなんですが、これにつきましてはちょっとどういう統計をとっているかというのがちょっと私の方ではわかりかねますので、済みませんが、またお調べをさせて、報告させていただきます。済みません、この計画の中には釣り客も入っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。3章。黒田議員。

議員（15番 黒田 壇豊君） 私、新人議員でピンボケな質問かも知れませんが、ちょっと確かめておきたいと思うのは、この基本構想を今、質疑をして、いろいろ意見を出しておりますけれども、町当局としてはこれをたたき台として出されておるのか、この議会でいろいろ意見が出たものを修正して、新たなこういう冊子をつくる余裕があるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。ほかのものができているから、議会では聞き置くだけだという形でとらえていいのかどうかということでございます。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） お答えいたしますが、議案第9号で基本構想を定めることについて議決を求めているわけでございますので、御議決がいただければ当然修正ということになるかも知れませんが、否決が修正ということになると思うんですが、そうでなければ私たちはこれを議決いただきたいということで提案をいただいているところでございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに、第3章。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 次に移ります。第4章、施策の大綱について質疑はありますか。小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 29ページの水産業の振興のところですが、資源の持続可能な資源管理型漁業の推進を図るとともに、流通、加工、沿岸地域の環境保全など多面的機能に関する施策の充実を図り、海と暮らしを豊かにする自立漁村を創造しますとありますが、この中の流通、加工の充実ということになるとどういったことを考えているのか。まず1点質問いたします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 小田議員さんお尋ねの流通、加工、沿岸地域の推進ということでございますが、これには各推進事業がございまして、参考資料の基本計画の7ページになりますが、もうかる漁業の推進というのがございます。それと、これから推進されますブルーツーリズムの推進事業、それから生産基盤の整備の海底海浜清掃、漁礁事業、これらが当然推進事業に当たりますので、これらを推進してまいります。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 流通、加工といった部分の施策の充実を図るといってらえ方なんですが、流通漁業水産業の振興の中の流通、加工といった部分というのはどういうふうにとらえているのかという質問です。

それともう一点、漁業技術の向上による生産性の確保を進めるといった部分はどういうふう理解したらいいか、この2点をもう一回、再度お願いします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 初めに流通、加工の向上ということでございますが、流通、加工ということでございますが、これは漁業の、もうかる漁業というのも先ほど申しましたように、漁業も今、なかなか厳しい状況にあると思っております。で、このとる、魚をとるということだけではなくて、それをいかに商品化するかということで、その流れを確立させる、また魚を、とった魚を加工するということで漁業者の方のその組合を通じて、その辺の勉強というんではないんですが、行政もその辺に協力をしていこうということでございます。

漁業技術の向上ということなんですが、具体的にはないんですが、今の言う魚をとる場合に、これをいかに効率的にとっていくかということで、その辺の漁協との協力体制を引いていこうということでございます。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） わかりました。30ページの働く場の確保と人材育成についてですが、この項目の中の環境情報など、成長産業分野での新たな産業の創出という部分はこういった産業になるのかということと、次の企業立地はどのような企業立地を考えているのか、この2点についてお聞きいたします。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 今後の成長産業分野ということでございますが、福祉、環境、情報等々の事業が今後の成長産業分野になるんであるというふう考えております。

また、企業立地の企業の促進ということでございますが、これはなかなか難しい問題でございますが、避けて通れないので、一応ここのいうところで表現を入れておるところでございます。

今後、企業が来るよう努力していきたいということでとらえていただけたらと思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず第1点は、農林業の、元気のあるまちづくりの中の農林業の振興について質問します。

実は、この項で大島の農業をどうとらえるかという点で質疑をしますが、基本的には大島みかん産地再生プラン・21を実践しているというふれ込みがあります。しかし、実際的には、旧

3町においてはそれほどないかもわかりませんが、実は旧大島については米の再生と、いわゆる米のいわゆる再生能力をつくっていかんと大変な状況が、荒廃がふえていくという状況があるんです。

その中で見ると、実はこの中に、例えば具体的に米の問題をどうするのかという点が全く放置されているという点で、どういうふうに米問題を認識されているのか、ちょっと聞いておきたいと。

いわゆる総合計画の中で具体的にどのように位置づけていこうとするのかが非常に見えない、1行もないということでもあります。その点でどのように考えるのかということです。

2点目、観光の振興ということで2点目聞きます。実はここでいろいろ書かれておりますが、本町が内外に誇る多くの観光交流施設を結び、町全体のスケールを生かし、周遊観光ルート開発をする、そして広島都市圏や松山都市圏市町村と連携した広域的なルートということで、周遊という言葉を使っております。

御承知のように、今まで周遊という言葉が出てくるのは、観光ルートで言えば、いわゆる旧国鉄、現JR、それがいわゆる営業の中で周遊券という言葉を使い、大型時刻表等で周遊ルートということで売り出しております。

それは、その地域のいわゆる自治体や観光協会と協力しながらやっておるというのが実態なんです。そういう立場でとらえれば、今回ここで提起している周遊観光ルートというのは、私前から言っておるんですが、少なくとも大型時刻表に載るような、そういう周遊ルートを考えておるのか、それともあくまでここにこういうなんがある、行ってくださいという格好でとらえているのか、ちょっととらえ方として非常に難しい語句であります。

ですから、改めて、いわゆる周遊ルートってどの範囲までをやるのか、めぐる範囲は大体想像つきます。町内のいろんな箱物をめぐっていくということですが、そのルートの拡大はどの程度までを考えているのか、考えてなかったら考えてなかったでよろしいです。聞いておきたいというふうに思います。

それで、2点目は働く場の確保と人材育成で、私もちょっと聞いておきたいんですが、具体的に産官学の連携や福祉、環境、情報など成長産業の分野での新たな商業の損失ということなんです。そうすると、先ほどから質問しちよるような現行ある町有地の、いわゆる利用とか、そういう発想の中での、例えば、基本的には福祉や暮らしに役立っていく土地のいわゆる部分、活用ね、いう格好もあろうし、実際的にはどの範囲までかが非常にわかりにくいし、もう一つは、労働環境施策の取り組み、地方自治体が行う労働環境施策の取り組みって一体具体的に何を指すのか、地方自治体が行おうとする労働環境施策の取り組みとは何を言いたいのか、自治体として何をどうしたいのかわかりません、私が読むだけじゃ。その点で改めて答弁を求めておきます。

2点目が、3点目になりますが、にこにこのあるまちづくりの中で、義務教育の充実が書かれております。文章的にはするっといくんですが、実は実践的には既に平成6年には議会議決を求めていますというふれ込みで各地域を回っておるということが聞いております。

これ事実じゃないと含めて答弁を求めておきたいですが、言葉の上では、父母の願う、また要望に答えるために、また地域の理解を得ながらいう表現になると、どうしても教育長が地域で言われとる16年がタイムリミットで、いろいろ聞くが、16年が来たら、言うなればその方向でいきますよということにつながりゃしないかと。

今ある部分では、聞くとして、これは合併のときに時期を決めたんと全く一緒じゃないかと、ああいうやり方はいかなものかという議論があるので、改めて義務教育の統合問題について見解を聞いておきたいというふうに思います。

それと、もう一点は、高等教育の充実についてであります。この文書を読むと、実は中本町長は少なくとも私の一般質問の答弁の中で、高等学校の存続問題については全力で取り組むという認識であったというふうに、私はとらえております。

例えば、現行ある久賀、安下庄、そして田布施農高、それぞれ歴史あり伝統ある学校なんで、言うたら存続のために頑張っていくんだということが議会での私に対する答弁だったというふうに思います。

しかし、ここに出されておる文章は、県による県立高等学校将来構想及び県立再編整備計画に基づき、いわゆる県の計画に基づいて、これはしょうがないものだからこの前提でいくんだという議論になると、今までの議会答弁はどうだったのかというふうに考えますので、再度この点を聞きたいというふうに考えます。

それと、言葉の上では看護学校の4年生の移行もここでふれております。これは一般質問とその他の部分でふれております。中で、4年生に移行するとすれば、現状の、いわゆる家房のあの施設で間に合うのかどうなのか、どういう見解を持っておるのか、これを聞いておきたいというふうに思います。それが高等教育部分の看護学校部分、聞いておきたいというふうに思います。

それと、もう一つきれいな言葉で書かれている分で聞いておきたいのが、道路交通対策の中で聞いておきたいのが、実はバリアフリーの問題が書かれております。この点で、実際的な、じゃあ機能的で安全で快適な生活道路を整備するという点については、具体的にどういうふうな道路までを指しているのか。例えば、道路と言えはいろんな道路がありますから聞いておきたいというふうに思います。

次に、安心あるまちづくりの中で聞いておきたいというふうに思います。と言いますのは、35ページですが、地域の医療充実について書かれております。この中では、町立病院の移転新築問題をふれております。地域の基幹病院として位置づけてやっていくんだと、また実際のう

んぬんということが書かれております。

これは、私の一般質問でも12月のいわゆる総合計画の論議の中で出していきますという答弁に基づいたとも一方で思っております。

その中で、既に場所の決定等が出されたのか、最初、いわゆる非公式見解では、いわゆる泥を埋めてそこをやっていくと、これが予定地だというのが非公式見解でした。公式見解かな。議会で言うたから。

しかし、それが一部には既にもう変更になったということが言われております。実際的にどういう状況なのか聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 私の方からは3点ほどお答えをいたします。

初めに29ページの農林業の振興でございますが、ここの記述で、みかんの推進はあるが米の推進の記述がないということでございますが、1行目の本町の基幹産業である農業についてはうんぬんから4行目の農作業請負型コントラクター事業の推進を図るとともにというところの記載でございますが、これにつきましては、この文章の中には、柑橘及び水稻の推進という意味合いでもって記載をさせていただいております。当然この中にはだから米の推進ということも入っているということで御理解をお願いいたします。

具体的には、基本計画の5、5ページになりますが、農作業受委託促進事業とかその下の中山間地域直接支払い交付事業等がこの米の推進の事業でございます。ほかにもいろいろございますが、これは割愛させていただきます。

次に、30ページでございますが、観光の振興というところで、周遊観光ルートの開発ということがございます。この範囲ということでございますが、現在、本年4月に観光協会が設立されました。で、この観光協会によりまして既存の観光施設との連携、これが今後、重要なキーポイントとなろうかと思っております。

したがって、これを周防大島町内のルートの開発、これを全面的に掲げておりますけれども、現在、来年オープン予定の柳井フラワーランド、それと本年度に頭出しをしておりますR188協議会、これ光から岩国間の周遊ルートの開発の協議会でございますが、この協議会等と他の市町との連携を図っていきたいということで、先ほど申しました時刻表のようなとらえ方ではございません。光から岩国間のルートで周遊ルートを図っていきたいということでございます。

それと、もう一点が33ページの13の道路交通体制の整備ということで、この道路のバリアフリーということでどういうことかということでございましたが、施設等につきましては、道の駅でもスロープ等をつけてバリアフリー化を図っております。で、道路につきましては、例えば

横断歩道等の段差をなくするとか、その辺を道路の建設についても今後、図っていきたいという考え方でここに掲げてございます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 高等学校の問題でございますが、既に高等学校再編整備計画、県の方におきましては計画を立てておるようでございますが、私といたしましては、それぞれのこれ載せてありますが、高等学校で使ってきた教育活動の特色やその実績を生かすことができるように、今の段階では努力をしているところでございます。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 学校統合の、小中学校の統合の問題ですが、地域、保護者等々にこう説明してきたその19年4月1日という、その件が何が何でもそのまま走るのかという、そういうふうなお話だと受けとめておりますが、結局その大切な子どもの教育ですので、可能な限り教育環境、施設設備等々、十分準備しないといけない、それから交通の利便性、そういうふうなことも十分保障されないといけないという、そういうふうな様々な状況がございます。

それから、やっと耐震検査も終了いたしまして、子どもの安全性というふうなことも考えないといけないという、それで、そういう、例えば校舎増築になる、あるいはそのスクールバス、公共バス等々、いろいろ条件を考えてみまして、保護者には19年4月を一応の目標としておるといふ、その一応というふうな意味で子どもの施設整備が整った段階で進めるというふうなことで、今のところその急いで小規模校の対応としての学校統合を考えないといけない。

しかし、その大切な子どもの教育としてゆっくりとこれは進めないといけないという、そういうふうなことでございます。

したがいまして、今のところ、希望としては18年の6月議会ごろに同意がいただけるというふうな、そういうふうな作業日程を今、にらんでいます。その作業日程の後にまたいろいろ問題がずっと学校の統合後のその教育の問題であったり、あるいは施設設備であったり、そういうふうなことが起こってくるだろうと思っています。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） お答えしましたが、福祉、環境、情報というような成長産業が見込まれるということでございますが、福祉につきましては、寝たきり老人の入浴サービスや職員の給食配達サービス、安全、健康に配慮した品揃えや、高齢者、障害者などへの配達サービス、現在もやっておりますが、これはさらに拡大されるであろうということでございます。

環境につきましては、産業廃棄物のリサイクルサービス、情報の提供とが収集、配送、処理サービス等、考えております。

情報については、情報通信関連分野での今後の、これは、これから情報化社会になりますので、この辺が成長産業分野であろうということでございます。

それと、労働環境施設の取り組みということですが、これ労働の働く場を創出するということを念頭に置いて、こういう表現をしておるところでございます。

議長（新山 玄雄君） 川田企業管理者。

公営企業管理者（川田 昌満君） 大島看護専門学校の現在の土地では、増設ができません。近くの土地を取得するように考えております。したがって、4年生に移行する理由につきましては、現在、今までは不景気で生徒の受験者が大体4倍ぐらいおられましたが、景気が回復して受験者が減ることが考えられると思いますので、4年生に移行して保健婦科もしくは産婦人科の助産婦科を設けるということで、受験者をたくさん募るという考えで移行したいというふうに考えております。

以上でございます。（「病院について」と呼ぶ者あり）病院の位置の変更につきましては、現在ほかの位置を模索しております。また交渉もしております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） きょうは総合計画ということなんで、また次の機会に、できるだけ早く質疑をしたいというふうに思います。

最後のこの章で、最後になりますが、この章で最後になりますが、一つは防災対策の充実ということであります。（発言する者あり）この章で言うたんです。防災対策の充実は、今、町においてはハザードマップ等を作成されているというふうに考えております。そのハザードマップは実態的に、例えば、きのうまた前々回も議論してるんですが、震度8強を前提に、いわゆる高潮並びに、地震時の高潮ですよね、それを含めたハザードマップとなりよるのかどうなのか、この点について聞きます。

2点目として、公共交通対策の推進ということであります。ここでは非常にわかりにくいんですが、生活バス路線の維持対策事業、これでいくと、それじゃあその補助メニューに乗っとるのはどこなんかということになりますから、きちんとこの補助メニューに乗るのはどこですと、ここで指しているのはどこですという再答弁を求めておきたいというふうに思います。

また、公共交通組織、現存のいわゆるJRもしくは防長の当面は残っていただくというふうな方向で重点を置きながら、実際的には議論としては、例えば、いわゆる一体のものもあわせて議論していくという認識なのか、そこのところで大分認識が違ってきますので、そこのところを聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） お答えいたします。ハザードマップにつきましては、現在は旧橋町の安下庄地区でありますところの山根川をということで調査を行っております。それで、山根川につきましては洪水ということで、それから今度は先ほどの高潮ですかね、高潮とか洪水とか津波等を想定してそういう浸水地域を把握し、住民に啓蒙を図っていくというようなことでございます。

でありますので、震度7とか8というような想定というものをほぼ考えつつ策定しているところであります。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 公共交通等でございますが、バス路線維持、今対象は4条路線であります防長、JR、それと白木線の1路線が対象になっております。

それで、今後防長、JRを残すのかということでございますが、基本的には4条路線、今走っておりますJR、防長走っておりますが、この路線は一応維持というような基本的な考えで、その後コミュニティバスとか白木線、岡田線等をどういうふうに位置づけるかということで、今、検討しているところでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今、JR、防長という言われ方と、いわゆるそれを残していくんだと、そういう折衝をしながらほかのいわゆる体系についても考えていくんだということですが、基本的には、仮の補助路線という考え方でいけば、今の奥畑線も佐連線もそれぞれ実際的には同じように、補助メニューは違うにしても、県事業を含めながら基本的には運営してるし、もう一つの佐連線については、確かこれ特交が切れてなけりゃ特交対象で今、運営されとるんじゃないかというふうに思っておりますので、これ切れちゃったらまた報告してほしいんですが、実際的にはそういう背景なので、他の、例えば病院バスとか今後協議するであろうスクールバスとか、それとは別個の位置づけが大事ではないかというふうに思いますが、その点で再度、計画というのはあくまで廃止になって、全体が廃止になったときに耐えられるような運行体系という考え方でよいのかどうなのか、再度聞いておきたいというふうに思います。

それと、もう一点は、先ほど地域を絞って、いわゆる報告、答弁がありました例の、実際的な防災対策の充実ということなんですが、実は、御承知のように、周防大島町ではゼロメートル対策をせんにゃいけんところがいっぱいあるんですよ。それが全然出てこないという状況は、ちょっといかがなものかという認識があります。

例えば、大島で言えば、旧大島地区で言えば、小松北町周辺が一応ゼロメートル地域というふうになっております。志佐地域も実際的には前は広がったが低い地域という状況があります。

そうしたら、例えば一方では、いわゆる防災対策の重要性が言われ、いろんな箱物が協議され

よるようですが、そういう身近な部分での防災対策は、防災対策というか、今言うたような地震に伴う、いわゆる津波の対策とか、そういう部分は本当に今の計画の中につつまれているのかどうなのか、率直な答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 交通体系でございますが、これ今の走っております病院バス、スクールバス、それを全部含めて検討しておるところでございます。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 先ほど吉田課長が答弁いたしましたハザードマップということでの答弁ございまして、再質問の中で地域防災計画とうんぬんの質問ございました。

これにつきましては、今現在17年度で地域防災計画を策定中ございまして、来年の3月には製本ができ上がるという状態になっております。その中身につきましては、200数十ページにわたる内容ございまして、いろいろな角度から調整しております。内容については、実態は、私は今のところ中身は掌握しておりません。

議長（新山 玄雄君） ほかに第3章の質疑はありませんか。尾元議員。 4章です、第4章。

議員（24番 尾元 武君） 14番の住宅環境の整備につきましてちょっと質問いたします。

高齢化時代に対応した安全で暮らしの質を高める公営住宅へ向けての計画的な建てかえを進めるとともに、適切な維持管理に努めますと、2行の欄であるわけですが、この辺が、先ほどの働く場の確保におきましては、総合的な定住対策推進されると、そういった文言があるわけですが、私はやっぱりこの環境整備に関しては、確かに高齢化時代に対応したというところは大切であると思う中にも、地域をやっぱり自主財源の確保とか、やっぱり若者の定住促進、そういったところへの着眼点というのは非常に大事な部分が抜けているんじゃないかという気がするわけでありませう。

で、下の上下水道の整備欄に、例えば住民が等しく、快適な生活環境を享受できるように水道事業の健全経営を図りながらと、この健全経営とかという文言がどうしても今、年間でマイナス1,000名、世帯数も徐々に落ちているような現実ありますが、この健全経営というのがいや応なしの料金の値上げという部分にしか感じられないという部分であります。

そういった中で、私の言いたい部分としましては、やはり計画的に宅地造成等も行っていく必要もあるんじゃないかなと、そういった文言というのはいかなるものでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） ただいまの住宅及びそれに関連した御質問かと思いますが、今の1点の高齢者住宅につきましては、周防大島町は付加地域でございます。そういったことでなくして、働く場の確保とかそれに関連してという御質問がありましたが、その点については昨日

ですか、の御質問でも財政課長、また助役の方からいろんな不要財産の問題等ございましたが、当然その方向に向かって当然町として協議、検討して、今から前向きに検討する課題ととらえております。

また、もう一点の上下水道のところでの適正な経営と申しますか、そのことにつきましては、このことにつきましても昨日の財政問題の質疑の中で、そういったことについて、あくまで応分の受益者負担というのを考えつつ、値上げということではなくして、応分の負担ということで見直し作業に入っていかなければならない時期に来ているのではなかろうかということで理解しているところです。

議長（新山 玄雄君） 4章、ありませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 農林業の振興のことについてもう少しお聞きしたいと思いますが、ここに掲げてます大島みかん産地再生プラン・21というのを実践するというふうに書いてありますが、実践をするのは、これは、この価格プランを掲げた、下に書いてある協議会とか組合連合会がその実践をするんでしょうから、行政としては財政的な支援をしていくというふうにとらえていいのかなどうか。

それと、その下にあります高付加価値型農産物の育成というのがありますが、これはどういう農産物を想定されているのか、この2つをお聞きします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えをいたします。

初めに、財政の付加価値、財政の支援をするのかということなんですが、財政の支援、これは必要に、要望があればそれができる限りのことは支援をしていきたいというふうに考えております。

それと、高付加価値型の農産物、例えば、この大島みかん産地再生プランの中にもあります清見とかこういう付加価値のつく柑橘ですね、これを推進していくということでございます。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） じゃああれですか、その再生プラン・21というのは、行政も含めた、あと協議会と組合連合会、3者が策定をしたプランなんですか。

それと、今の高付加価値ですけども、いわゆるこれも柑橘ですよ、今言われたのはですね。先ほど、同僚議員が質問していましたが、水田はその上にあるんだと、担い手の育成のところに水田が入っているということでしたが、じゃあ水田と柑橘以外の農産物というのは、町内ほかには栽培をしますけども、こういうところについては振興を図らないのか。それはもちろん図っていかないとかなおかしと思うわけですが、その辺はどのようにとらえたらいいのか、これをもう一回、再質問させていただきます。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 推進につきましては、当然米、みかんだけでなくて、広範囲なという範囲でとらえていただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 質疑の途中ですが、休憩します。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 休憩します。15分間休憩します。20分まで休憩します。

午前11時03分休憩

.....
午前11時20分再開

議長（新山 玄雄君） 再開をいたします。

第4章の施策の大綱について質疑を受けます。質疑はありませんか。木村議員。

議員（19番 木村 潔君） 19番、木村です。基本構想の方の28ページについてお尋ねします。

元気あるまちづくり、にこにこのあるまちづくり、安心のあるまちづくりと大見出し3項目それぞれに5項目、19目、11項目と合計35項目あるわけですけれども、これがひとつ35項目を各単年度で同時進行というのは財政的にも非常に無理があると考えております。

で、各、これを10年で割ったとしても3.5項目ずつは年に消費するという、単純計算すればそうなるんですけれども、この実現に当たっては、当然やはりその年々の状況によって重点的に行うという選択が必要ではないかと思うんですが、そういった部分に関しては、今ここで決めるというわけにはいきませんが、十分に議会で情報提供をしていただいて、議論をした上で決定していくというふうな解釈でよろしいでしょうか。

もう一点は、仮にきょう.....（「議長、ちょっと休憩をとって」と呼ぶ者あり）

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩します。

それでは、第4章、終わります。

次に、第5章、まちづくりの重点施策について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） いろいろ今回の総合計画の新たな特徴として部分が、一つは行政評価システムの導入ということが一つであり、前もあったんですが、定員適正化の推進という項では、改めて転移モデルや類似団体別職員数の状況を踏まえた定員適正化計画を作成してますということになっております。

これについて若干質問しておきたいのが、まず政策評価指標値の推移、達成状況、毎年継続的に調査するという事は、すべての、いわゆる対象物、いわゆる何と言いますか、例外がないと、すべての部分を指してこういう格好でやっていくということなのかどうか。

それと、もう一つは、先ほど言った定員適正化計画の推進についてであります。これ新町建設計画に出された資料よりは、現状はかなり低い水準に、いわゆる実職員数は新町建設計画に示された状況よりは少なくともかなり少ない状況になっておらないかなというふうに推察しております。

改めて、私は危惧をしたのは、例えば類似団体、先ほど答弁の中に類似団体ってどこかということに対して、どこどこということにはなかったです。ただ、いわゆる地域、地域的な状況、産業的な状況、そしてまた環境的な状況と。これらを網羅して、実際の類似団体という状況が報告されました。

しかし、その町一つ一つは早くに合併して、何十年前かに合併して現在があるという認識の方が正しいんじゃないかというふうに考えています。

と言いますのが、仮に、いわゆる皆さん方がつかんでおられる類似団体という場合は、結局いろいろ県と問い合わせてみたら結構あるんですね、具体的に類似団体と、なければちょっとおかしいんですよ。

それで、類似団体、どこ、何ページ、39ページ、具体的に、私はこの分類はしておりますよ、分類は。例えばこういう分類で各全体があって、この中の水準がここだよというのはわかりますが、そこに出てくる水準というのは、率直に言って既に30数年前に合併した市町村かもわからんわけですよ、ね。

それと今、合併して今の時点と市町村と比べると当然私は無理が出てくる。ましてや、企業債残高も御承知のように、例えば、合併をして30年たっちょるところと、合併して今の時点での、例えば企業債残高を比較するのも本来的には無茶なんですよ、理屈的に言うて。

じゃが、その類似団体に向けて、10年間ではよ言うたら追いついていくような計画をしていくということになれば、定員適正化計画も、いわゆる総務省、いわゆる昨年5月だったんじゃないかと思いますが、私もうる覚えなんです、実際的に省令までいきませんが、記者発表ということで、各地域に、いわゆる行革組織をつくって、定員適正化計画をつくるちゅうような、いわゆる省令までいかないがそういう財政当局、国の方向があったんですよ、去年の5月に。

ということになると、とめどもない、実は、いわゆる全体事業を示さん中で、実は要員合理化計画ができるのではないかという可能性ができるわけなんです。じゃけ、少なくとも要員適正化計画はすべての事業量を出しながら、少なくともやっていくという論点にならんと、今後のいろんなあれに、私はちょっとずれが出るというふうに思いますが、わかる範囲でちょっと、今言うた点、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 類似団体との比較でもって定員の適正化の計画をつくるのはいかがなも

のかという御質問の趣旨だろうと思いますが、その前に、類似団体とはいかなるものかということでございますが、先ほど課長からの方からも答弁がありました。全国の市町村を人口と産業構造によって切り分けて、市じゃったら36、町村じゃったら85の分類にして、それでその今合併した周防大島町と似たような団体との比較をやっておるということでございますので、今御質問のありますように、その既に合併したところもあるでしょうし、今回合併したところもありますが、今までの比較でございますので、今まで既にこの町と似たような形の市町村との比較だということ御理解いただきたいと思いますが、今御指摘のように、当然その各自治体ではこの似たようなことがあっても、例えば学校数も違いますし、保育園の数も違いますし、高齢者の率は若干、違うし、いろいろそれぞれの特色のある町でございますので、必ずしもそれとの比較がやって、比較をやってそれにあわせんにゃいけんということはないと思います。

ただ、統計的な数字から申しますと、それは一つの参考資料になるということでございます。言うことでございますので、合併の協議会をつくる前に合併研究会で、合併シミュレーションというのをつくりましたが、そこで出た数字が要するに普通会計ベースでの150人ほど職員数が合併後には比較するといいですよという数字が出たわけございまして、これはだからその周防大島町が150万円多いということにはならないと思いますが、そういう統計的な数字だということをもまず前提に、なことでつくっておるということを御理解いただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 行政評価システムで毎年評価していくと、すべてのものかということでございますが、これ政策指標を掲げておるものにつきまして、その成果を毎年、調査していくということでございます。

ですから、すべてというわけではなくて、政策指標を掲げているものについて、毎年公表していくということでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） もともとが今回のこれについては、一般的にはポリシー部分で、具体的部分については実施計画その他で出てくるんですね。余り今の、いわゆる参考資料に基づく質疑はしてきませんでした。

ただし、やっぱり私は質問の最後になるというふうに思いますが、やっぱりいろんな議論がありますが、やっぱり大事な点としては、やっぱり議会にどれだけ説明するかという点がより大事だという点は明らかにして、それでまたできるだけ資料は議会に出すという格好が本来のこういう計画を議論するときの大前提だということをおわせて、質疑を終了したいと思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに第5章、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

各章ごとの質疑が終わりましたので、総括的な質疑を受けます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。ないようでありますので、質疑を終結します。以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回の基本構想について、反対討論は非常に難しい内容を含んでいるというのがまず第1点であります。と言いますのが、御承知のように、基本構想というのはある意味ではポリシーと言いますか、そういう部分であります。そして、今から先、出てくるのが明らかなる実施計画、そして参考資料として出されておる基本計画、そして3月に出されようとする中長期の財政計画、この中でいわゆるこの総合計画を位置づけて進んでいくんだということが明らかだけに、議員の立場からしたら、質問も討論も非常に難しい部分があります。

しかし、まず第1点は、まず最初に言うた理念の問題であります。答弁では、いわゆるこの構想の目的の、いわゆる理念の中に町民コスト主人公の立場での理念があるんだというふうなことを答弁されました。それはそれとして答弁としては理解ができますが、ならばこそこういう計画の中にきちんと、理念の中にやっぱり町民こそ主人公の町をつくっていくだという宣言を高らかにすべきではないかという点がまず第1点です。

それとあわせて、今回、今までの言葉上のことでは共働という言葉が大きく変わっております。いわゆる共に同じくという立場から共に働けという共働に変わっております。これも、意味を取り違えると大変なことになります。私たちは長い間、地方自治の役割について議論してきました。その中で、やっぱり地方自治の仕事って何だと言われたら、福祉を基本的には重視させていく、ここに第1の任務があって、実際的に他の事項については、少なくとも、いわゆるいろんな条件の中で順位を定めてやっていく範疇に入ります。

こないだから言われる、町長が言われる、あれもこれかじゃないという部分にふれるかもわかりませんが、実際的にはそういう状況なんです。

もう一つは、町民主人公なら、やはり町民の声をどれだけ聞くかという点が大事だというふう考えております。

例えば、インターネットを利用し、ホームページを開いて、町のいわゆるそれにアクセスする、そうしたらわかるよと言われるが、実際的にどれだけの人ができるじゃろうかということなんですよ。

私は、やっぱり町民主人公の立場での計画ならば、私も何度も行ってきましたし、大事な点と

してはやっぱり町民とキャッチボールをしながら総合計画ちゅうのはつくっていくべきだと、いわゆる手続の問題、つくり方の問題、これが大事な点であります。

私は、今回ある意味ではなぜ中傷的なのかと言いますと、財政議論が全くできない状況でのいわゆる総合計画の議論、これはやっぱり議員の立場からすれば、非常に不満足な議論にならざるを得ないと、一日も早く、3月と言わずに一日も早くその計画、また実施計画についても3月と言わずに早い時期に出すべきだと、それが執行部の誠実ある対応だというふうに考えております。

次に、いわゆる、これは全体ですが、私は実際的にはこの中で出てくるが、具体的にはいろんな項目で出てくるのが基本構想部分であります。これは賛否の対象では、基本計画の部分です。これは今、法律的には賛否の対象とはなっておりません。しかし、これを進めていくためには、基本計画があります。この基本計画の中にずばり中本町長が一体訴えたいこと、行政運営していく中身があるというふうに踏んでおります。

ですから、その中身を調べてみますと、1つは、この基本構想についてもそうですが、地方自治体としての今の状況下の中での平和の取り組み、これが全く気流されてない、これはやっぱり方向性としては地方自治体の役割としては、今大事な憲法を守り、そして平和を守るという記述は、この今だからこそ総合計画の中に1行はあるべきだというふうに考えております。

次に、財政状況をどう分析するかというのも、非常に不十分な答弁に終止したというふうに思います。と言いますのは、起債制限比率にしてもいろいろ言われておりますが、実はかなりの圧迫部分になっておるのは事実なんです。そういう中で、町長の方向性を見ると、総合計画に出てくる部分を見ると、かなり起債制限を引き上げながら、起債制限比率を引き上げながら事業推進をするということが明らかになっております。

私は、確かに3カ年の財政計画、中長期のうちの中期の3カ年の計画をつくられると言われますが、この間、各町が少なくとも努力してきた起債制限比率の引き下げ、例えば、大島町で言えば、基本的には2%近く下げるのに4年から5年かかりました。実際に、橘町もそのぐらいかかったんじゃないかというふうに、私は見ております。

そのぐらい起債制限比率は下げるのは大変だという中で、実際的に、今この計画を見てみると、何て言いますか、きのう答弁を含めてどうしても箱物に頼っていく、そしてまた身近な住民生活ではなしに、観光やイベントに走っていく可能性がある計画ではないかなというふうに危惧しております。

そういう立場から、今回出された周防大島町総合計画基本構想については、反対の立場を明確にしておきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（新山 玄雄君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 賛成討論なしと認めます。

反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第9号周防大島町総合計画の基本構想を定めることについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第23号

議長（新山 玄雄君） 日程第2、議案第23号大島斎場建設用地造成工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第23号平成17年度大島斎場建設用地造成工事の請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

本工事は、去る12月14日に井森工業株式会社外7社による指名競争入札の結果、ユタカ工業株式会社に8,880万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました9,324万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

施工場所は西三蒲及び小松地区で、工事の概要につきましては、土砂の掘削工事が1万5,540立方メートル、残土処理として1万3,280立方メートル、のり面の吹きつけ工として2,000平方メートル、重力式現場打ち様式が130平方メートル、現場打ちのL型様式が144平方メートル、石積み工が89平方メートルとのり面と一部道路の排水溝を291メートル施工するのが主なものでございます。工期につきましては、平成18年の5月31日を予定をいたしております。

以上で補足説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 工期について、今助役の方から言われました、実際的に今時点で継続事業で取り扱うという、5月ということになれば、どこ部分の今、提案の中で、契約期間を5月ということになれば、今の時点ではもう3月には間に合わないと、3月中には間に合わな

いということで、5月という言い方をされたのかどうなのか、ちょっとその辺、きちんと言いた
いと。私の聞き違い。ちょっと確認しちよきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） この案件につきましては、造成工事及び建築工事ともに本年度
当初予算において17及び18年度で、そうですね、18年度続いて41億12万6,000円
の債務負担を御議決いただいておりますので、それに則った工事でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） きのう一般質問でなりかけたんですが、基本的には財源を示し
たいいわゆる計画というふうなとらえ方ということで理解しておきます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第23号大島斎場建設用地造成工
事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第24号

議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案第24号平成17年度農業集落排水水源循環統合補助事
業沖浦西地区污水处理施設土木建築工事の請負変更契約の締結についてを上程し、これを議題と
します。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第24号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地
区污水处理施設土木建築工事の請負変更契約につきまして補足説明を申し上げます。

今年7月議会の議決を得まして、井森工業株式会社と締結をいたしました。平成17年度の本
事業につきまして、提案のとおり請負変更契約についてをお諮りをするものでございますが、施
設建設に伴いまして、路床盛り土工事を施工しておりますが、湧水が多く、路床の状態が非常に
不安定なため、地盤改良と配水処理を施工し、また擁壁工や舗装工との一体施工のため、門扉、

柵を増工するというものでございまして、現契約5,323万5,000円に686万8,050円を増額いたしました。6,010万3,050円とする請負変更契約でございます。

御議決を賜り次第、本契約を締結し、早期の完成を目指したいというふうに考えておりますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 早期にやらなければならない工事ではありますが、686万8,000円、さっき水が出てからその分を取り除くと、同時に進めていくということなのですが、前も久賀の議員からもあったと思うんですが、実際的にまあ再契約、契約変更というのは当然一つのやり方と思うんですが、これ今回2回目じゃないかな、確認しときたいんですが、実際的に担当課の方、ちょっと、ちょっと確認したいんですが、この件については2回目になりませんかと思いますが、ちょっと錯覚なら錯覚じゃって言ってください。

議長（新山 玄雄君） 嶋元下水道課長。

下水道課長（嶋元 則昭君） 今回が1回目でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に、途中でよっぽどのがないと工事内でのあれと工事費で済ますというのが基本原則です。それで、実際的にこういうような多額の変更というのは、通常は、私は今の時点では考えにくい内容ではなかろうかなというふうに考えております。

また、いろんうわさが飛び交っておりますので、不愉快な話も感じておりますが、やっぱりきちんとした執行を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第24号平成17年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦西地区污水处理施設土木建設工事の請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4・請願第3号

議長（新山 玄雄君） 日程第4、請願第3号周防大島花火大会の助成に関する請願書を上程し、これを議題とします。

さきの第2回定例会において付託されました本案について、建設環境常任委員長より委員長報告を求めます。伊東委員長。

建設環境常任委員長（伊東 梅芳君） 本委員会に付託されました請願第3号周防大島花火大会の助成に関する請願書について、審査の経過と結果を御報告いたします。

委員会の開催月に出席委員、及び説明委員、また審査結果等はお手元に配布しております報告書のとおりであります。若干補足して報告いたします。

請願の要旨は、旧橋町の安下庄湾で毎年、8月に開催されている花火大会に関して、県内では最大級の規模となりつつあり、大島の花火大会として雑誌やイベント、情報誌等でも高い評価を受け、近年では3万人を超える観客を集めるほどに大きく発展してきており、合併後の新生大島を内外にPRできる絶好のイベントである。

平成16年の大会経費の予算収支状況は、850万円の経費のうち、一般寄附500万円、関係団体等の寄附150万円、旧橋町助成200万円でありました。実行委員会としては、合併後の新周防大島町の花火大会としてふさわしい内容の充実した盛大な大会にしたいと考えており、そのためには一般寄附を充実させる努力を考えておる。周防大島町として旧橋町以上の助成をお願いしたいとの請願であります。

本委員会は、延べ5日間にわたり委員会を開催いたしました。この間、紹介議員であります武政、杉山両委員より説明を受けましたし、花火大会当日には各委員が個々にその状況を調査、確認をいたしました。

当日の華麗なる花火を取り巻く観客の多さ、またその盛況ぶりでは周防大島町のイベントとしては屈指と言えるものでありましょう。

この大会がふれあいの場として、また伝統文化を守り、育てる、心豊かな周防大島町の実現への効果は大なるものがあり、残し育てる行事の一つであると感じたところであります。気候温暖で風光明媚な自然がいっぱいの観光資源豊富な本町は、観光行政にも大きな力を入れる必要があると存じます。

本県の花火大会でなく、旧4町においてそれぞれ歴史を積み重ねてきた伝統行事、イベントを持っており、それらの継承と発展を地域住民個々に願っていることは言うまでもないと思いますが、すべてを継承、存続させていくことは財政面、人為面において到底不可能であり、取捨選択もやむなしと感じるところであります。

合併後の新町においては、どの行事、イベントを将来に引き継ぎ、育てていくかの町はもちろん、商工会、観光協会、郷土会などの関係機関において、十分なる協議を重ねる必要があるかと存じます。

町の助成については、財政状況の非常に厳しい折であり、予算可能な範囲において、公平感を損なわない地域的配慮に十分配慮することを望むものであります。

これらを鑑みまして本請願については全員一致で趣旨採択すべきものと決定いたしました。議長（新山 玄雄君） 建設環境常任委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 1点だけ率直に聞いておきたいというふうに思います。

今回の請願についてはかなり付託を受ける段階でかなり異様な内容を含んだものがあったというふうに、私は本会議で言いました。委員長のところへ付託される前にね。言いますのが、どれだけ合併の中で新たなイベントをどう位置づけるかちゅうな、各町それぞれあるんですよ。そういう中で、橘町だけやるのはおかしいんじゃないかちゅう格好で質疑をしましたし、実際的には、委員長の報告のように、橘町の花火だけを言うちよるんじゃないよという趣旨で趣旨採択ということだと思えます。

それで、実際的にいろいろ考えてみるのに、実はもう一つの点は、やっぱり暮らしや福祉のあの部分を節約してまで予算の範囲ちゅうのを考えたら、大変なまた問題も含んでくるというふうに考えております。

その辺も含めて趣旨採択ということによろしいのかどうなのか、確認しときたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 伊東委員長。

建設環境常任委員長（伊東 梅芳君） あくまでも部分的なイベントでなく、大島の全体のイベントを継承していくのが、これからの課題だと思えます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 私の質問をした方と若干ずれたんですが、実は、平たく言いますと、合併後、各町ごとにそれぞれいろんな行事、イベントがあります。そしてまた、今回出されたのは、請願の冒頭は、いわゆる橘町のこの花火の位置づけをきちんとしてほしいという請願の中身だったので、私はあえていろんな請願者に質問しました。

それで、それを含めて、本会議議論を含めて委員会の中でいろいろ議論をしたが、結果的には、結果的にはちゅう全員一致で趣旨採択という中身は、それだけを取り立てたもんじゃないよというのが一つ。橘町の花火だけを取り立てたもんじゃないよというものが一つ。

それともう一つは、いわゆるイベント予算なるものが予算の範囲内と言うた場合に、逆に執行部に対して、それじゃあ予算あるんじゃないかちゅう論点をつくればですね、いろんな今度は再出動につながっていくという側面があります。

ですから、それは少なくとも暮らしや福祉の環境整備部門を押しつけてまでそのイベント部分に、いわゆる飛び込んでいく分じゃないよという解釈でとらえてよろしいかどうか、それだけを確認したいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 建設環境常任委員長さん、御苦労さまでございました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。請願第3号周防大島花火大会の助成に関する請願書について、委員長の報告は趣旨採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり趣旨採択することに決定いたしました。

12時回りますが、引き続きやってよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） それでは、進行いたします。

日程第5・請願第4号

議長（新山 玄雄君） 日程第5、請願第4号周防大島町の交通事故の実態を調査し、施設・整備の整備改善を重視した交通事故防止計画を作成し、その実現に取り組んでいただくことに関する請願書を上程し、これを議題とします。

先の第3回定例会において付託されました本案について、総務文教常任委員長より委員会報告を求めます。土手委員長。

総務文教常任委員長（土手 正喜君） 本委員会に付託されました請願第4号（周防大島町の交通事故の実態を調査し、施設、設備の整備改善を重視した交通事故防止計画を作成し、その実現に取り組んでいただくことに関する請願書）について、審査の経過と結果を御報告いたします。

委員会の開催日、出席委員及び説明員、また審査結果等はお手元に配布いたしております報告

書のとおりであります。若干補足して報告いたします。

請願の要旨は、請願の表題のとおりであります。特に交通事故防止のため施設面の環境整備の取り組みが肝要であり、その実現に努力してほしいとの要旨であります。

本委員会は、延べ3日間にわたり委員会を開催いたしました。この間、紹介議員である広田議員の出席を求め、説明を受け、また町執行部の交通安全対策を担当する総務課長、班長にも出席を求め、交通安全に対する行政の現状と課題、またその対策について資料を求め、説明を受け、さらに交通事故多発場所の現地視察もいたしました。

本年の大島郡内における交通事故発生状況（17年10月24日現在）の説明では、対前年比、人身事故マイナス4件、死者数ゼロ、負傷者数マイナス12人、物損事故マイナス28件と減少しているとのことでありました。

また、山口県では5年連続の交通死者数の減少を見ているところであり、本年も引き続き減少することを目指し、関係機関を中心に目標達成になお一層の取り組みを行っていくとの報告を受けました。

委員会では、交通事故は加害者になっても被害者になっても悲惨である。住民個々が気をつけねばならないが、特に事故の犠牲者になりやすい幼児、児童、生徒、高齢者などには交通安全教育、思想の普及とあわせ、交通施設の環境整備の充実も当然に重要であると委員の意見は一致したところでございます。

特に委員会での発言の中で特出いたしますが、民間である交通安全協会が果たされている役割に対する評価は大変大きく、また交通指導員さんや交通安全にかかわるボランティアの方々による学校の登下校を初め、交通要所においての街頭での直接指導などの奉仕活動には、頭が下がる思いであります。

こうした活動が徐々にふえていくことにより、町民の交通安全意識の高揚が図られ、交通事故が1件でも減少していくことへとつながっていくと確信するものであります。

交通安全対策は警察や行政の努力のみによって達成されるものでなく、民間団体、ボランティアの協力、そしていきつくところ、住民一人一人の自覚と強力なくしては成果は上げられないとの結論にいたったところであります。

特に、本町の実情から高齢者の交通事故の危険は多い。車を運転するドライバーのマナーの向上、信号機、道路標識、ガードレールなど交通施設の整備による安全対策はもちろんであるが、高齢者の場合、交通安全の意識やルールを習得することが大事であり、講習会などでの啓蒙、教育活動の重要性を指摘するところであります。

これらを踏まえ、請願者の要旨であります周防大島町が交通事故の実態調査にあわせ、事故防止のための施設、設備の現状を調査し、その整備改善を重視した交通事故防止計画を策定し、そ

の計画の内容を町民に公開し、関連機関に働きかけ、その推進、実現に努めてほしいとの請願は、全委員一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上、報告いたします。

議長（新山 玄雄君） 総務文教常任委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。総務文教常任委員長さん、御苦労さまでございました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。請願第4号周防大島町の交通事故の実態を調査し、施設・設備の整備改善を重視した交通事故防止計画を作成し、その実現に取り組んでいただくことに関する請願書について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第6 岩国基地関連対策特別委員会の設置について

議長（新山 玄雄君） 日程第6、岩国基地関連対策特別委員会の設置についてを上程し、これを議題とします。

お諮りします。先日、米海兵隊岩国基地への米空母艦船機の移転案を盛り込んだ在日米軍再編の中間報告が発表されました。

また、岩国基地の沖合い移設による飛行コース変更に伴う騒音の拡大、事故被害も想定されています。一方、日米合同委員会の協議において、「岩国基地空港」での民間航空機の軍民併用が承認されました。

この岩国基地をめぐる諸問題は、我が周防大島町にとって甚大な影響をもたらすものと考えられ、議会としても特別委員会を設置し、関係諸団体との情報の交換をするとともに、岩国基地関連の調査、研究をしてみたいと思います。

よって、本案については、委員会条例第5条の規定により、8人の委員で構成する岩国基地関連対策特別委員会を設置し、これに付託の上、期間は2年とし、閉会中の継続審査することにし

たいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案については8人の委員で構成する岩国基地関連対策特別委員会を設置し、基地関連の調査研究について、これに付託の上、期間は2年とし、閉会中の継続審査することに決定しました。

続けます。お諮りします。ただいま設置されました岩国基地関連対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、平野和生議員、浜戸信充議員、杉山藤雄議員、魚谷洋一議員、松井岑雄議員、広田清晴議員、平川敏郎議員、小田貞利議員、以上8名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を岩国基地関連対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、直ちに岩国基地関連対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をされま
すようお願いいたします。

暫時休憩します。

午後0時08分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（新山 玄雄君） それではゆっくりまいりましょうか。それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

岩国基地関連対策特別委員会における委員長及び副委員長の互選の結果を報告します。

委員長に杉山藤雄議員、副委員長に小田貞利議員が互選されました。岩国基地関連対策特別委員会委員長に就任のごあいさつをお願いいたします。

岩国基地関連対策特別委員長（杉山 藤雄君） 特別対策委員長に指名されました。副委員長の小田さんの支援を得まして、一生懸命この基地問題について情報収集を行い、調査、研究に努力したいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） どうぞよろしくをお願いいたします。

日程第7．議員派遣の件について

議長（新山 玄雄君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり、議員を派遣いたしたいと思います。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（新山 玄雄君） 挙手全員であります。よって、派遣することに可決されました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第 8 . 委員会の閉会中の継続審査について

議長（新山 玄雄君） 日程第 8、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第 7 5 条の規定に基づき、「閉会中の継続審査の申し入れ」が 2 件提出されましたので、お手元に配布いたしております。2 件について順次お諮りします。

まず、請願第 2 号上関原発建設反対を求める請願書について、申し入れのとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し入れのとおり、請願第 2 号上関原発建設反対を求める請願書については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情・要望第 7 号上関原子力発電所の建設促進を求める陳情書について、申し入れのとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し入れのとおり、陳情・要望第 7 号上関原子力発電所の建設促進を求める陳情書については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

先ほど、広田議員の質疑に対する答弁をいたさせます。村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 議会第 1 日目、簡水関係にかかります広田議員さんの補正予算の中の滞納繰越分についての御質問がございまして、会期中にお答えしますと、御答弁申し上げたと思いますが、そのことについてお答えさせていただきたいと思います。

御質問の趣旨は 3 7 0 万円の補正予算、この年度別の内訳についてはいかななものかという趣旨でございましたが、このことにつきましては、平成 1 1 年までが 3 5 人で 2 0 万トンで 4, 5 9 2 円、1 2 年度が 2 2 人で 3 0 万 2, 9 1 8 円、1 3 年度が 4 7 人で 6 8 万 2, 8 7 5 円、1 4 年度が 5 0 人で 6 3 万 2, 6 9 1 円、1 5 年度が 7 1 人で 9 0 万 6, 8 5 2 円、1 6 年度が 2 6 4 人でもちまして 2 0 5 万 9, 7 5 5 円、合計いたしますと 4 8 8 万 4, 5 4 9 円となります。

したがいまして、当初予算で計上してございます100万円を控除した約370万円を今回補正させていただいたということでございます。

大変失礼いたしました。

・

議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成17年第4回定例会を閉会いたします。

午後1時04分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 中本 博明

署名議員 田中隆太郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員